首都直下地震対策に関する合同検討チーム(今後の進め方等)

【合同検討チームの趣旨】

2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の成功に向けて、国と東京都が一体となって首都直下地震対策を推進するため、合同検討チームを設置する。

【合同検討チームにおける検討テーマ(案)】

具体的な検討テーマについては、以下の項目を念頭に置きつつ、合同検討チームにおいて合意したものをテーマとして選定することとする。

- ・政府災害対策本部・現対本部と都災害対策本部との連携
- ・立川広域防災基地の旧立川政府倉庫の活用

- 今回の会議における議題
- ・2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催を見据えた首都直下地震対策特別措置法の 基本計画に基づく各般対策の進捗状況の把握と課題の抽出

【検討の進め方】

- ① 合同検討チームにおいて、個別のテーマを設定し、具体的な課題を抽出する。その際、国及び都がそれぞれ、 当該テーマについての認識・問題意識を明らかにすることにより、両者の調整が必要な事項(具体的課題)を可能な限り明らかにすることとする。
- ② 合同検討チームにおいて抽出された課題を解決するための分科会を設置する。
- ③ 分科会における検討については、 $3\sim6$ ヶ月を目途に結論を得るものとし、検討状況・結果を合同検討チームに報告する。

首都直下地震対策に関する合同検討チーム(今後の進め方等)

合同検討チーム

内閣府政策統括官(防災担当) 東京都危機管理監

- •合同検討チームは、分科会における検討の進捗 に合わせて開催する。
- ・構成は原則として、内閣府(防災担当)及び東京 都総合防災部職員からなるものとする。(関係省 庁・部局の参加・オブザーブを妨げない。)
- ・2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会を 区切りに、本検討チームの枠組みを活用しながら 首都直下地震対策を推進。
- ・会議は非公開。

合同検討チームにおいて分科会設置 検討指示 検討状況・ 結果を報告

分科会①

内閣府参事官 東京都課長 (関係省庁・部局の参加)

分科会②

内閣府参事官 東京都課長 (関係省庁・部局の参加)

分科会③

内閣府参事官 東京都課長 (関係省庁・部局の参加)

- ・分科会における検討については、3~6ヶ月を目途に結論を得るものとし、検討状況・結果を合同検討チームに報告する。
- ・構成は、内閣府(防災担当)、東京都総合防災部に加え、必要に応じて関係省庁・部局の参加を求めることとする。
- 分科会は非公開。